

第33回全国小学生ハンドボール大会山梨県予選会

新型コロナウィルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和3年5月11日

1. はじめに

本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って実施します。

参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること。また大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び(公財)日本ハンドボール協会が作成した大会開催のガイドラインに基づき、現段階で得られている知見等によって作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご留意ください。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため主催者(小学生部)が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示すること
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておくこと
- ④ 大会に参加する全ての者(選手・役員・トレーナー・大会関係者等会場内に入る者)は、競技中以外はマスクを着用すること
- ⑤ 大会後に参加者から新型コロナウィルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

2) 大会参加時の申合せ事項

- ① 大会参加チームは各チーム責任者の参加許可書、並びに参加選手の保護者の参加承諾書を提出すること
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める(大会当日に書面で確認を行う)
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 大会前に 37.5 度以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合には COVID-19 と診断されているか否かに関わらず次の A.および B.の両方の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能です。
 - A.感染を疑う症状の発症後に 8 日以上経過している(発症日を第 0 日として第 8 日目以降である)
 - B.解熱剤等の薬剤を服用していない状態で 3 日間症状が全くない(解熱・症状消失日を第 0 日として第 3 日目以降である)
- ④ 大会前に COVID-19 と診断された、もしくは COVID-19 患者の濃厚接触者となった者は、大会参加 72 時間以上前までに完全に症状が消失していることに加えて、感染性がないもしくはすでに消失している旨の

医師の診断書がなければ大会には参加できません。

- ⑤ チーム内に COVID-19 患者が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。濃厚接触者がいる場合には前項の規定にしたがってください。チーム内に患者が発生しても保健所の確認の結果濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能です。
- ⑥ 大会 7 日前以降に COVID-19 と診断された、もしくは COVID-19 患者の濃厚接触者となった者は大会に参加できません。
- ⑦ マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること)
- ⑧ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること
- ⑨ 他の参加者、運営スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- ⑩ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑪ 感染防止のために主催者(小学部)が決めたその他の措置の遵守、主催者(小学部)の指示に従うこと
- ⑫ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触の有無等について報告すること
- ⑬ 無観客で開催する。
- ⑭ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の登録を参加者が積極的に行うこと。

[アプリのインストール]



3) 大会会場で準備すべき事項(主催者)

- ① 手洗い場所
 - ア 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
 - イ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
 - ウ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること
 - エ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ② 更衣室、休憩・待機スペース
 - ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
 - イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること
 - エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
 - オ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること
 - カ シャワールームの使用は不可とすること
- ③ 洗面所
 - ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること
 - イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
 - ウ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
 - エ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
 - オ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオル用意させること
 - カ 洗面所出入口付近に、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

④ 飲食

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- エ 選手の飲食は、各チームの責任において会話をせず喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること

⑤ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること
- オ 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、導線を確保すること

⑥ ゴミの廃棄

- ア 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること

4) 大会当日の受付時の留意事項(主催者)

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。またはフェイスガードを着用すること
- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑤ 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

5) 大会参加者への対応(主催者)

① 体調の確認

- 引率責任者から参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求める
- ア 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
 - イ 大会当日(試合参加当日)の体温
 - ウ 大会前2週間における以下の事項の有無(健康チェックシートの記録)
 - ・ 平熱を超える発熱(おおむね 37 度5分以上)
 - ・ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ・ 嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 大会参加前後の留意事項

- ア 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
- イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

- ウ 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること
③ 移動に関しては混雑が予想される交通手段を避け、貸切バスや自家用車を使用することが望ましい。

6) 競技上の留意点(チーム、選手・選手役員、競技担当者)

- ① 十分な距離の確保
 - ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること
 - イ 競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
(感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。)
 - ウ 選手以外の役員等はマスクを着用すること
- ② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること
- ③ 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- ④ タオルの共用はしないこと
- ⑤ スクイーズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと
- ⑥ ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。
- ⑦ ウォームアップを行う場合は、主催者(運営者)の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。
- ⑧ 競技中について以下の項目を厳守すること。
 - ・ 素手でのハイタッチや握手等は控える。
 - ・ 手を舐める行為を行わない。
 - ・ 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる。
 - ・ 競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。
 - ・ 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。
 - ・ 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。
 - ・ 監督(指導者)からの指示などの際は、選手との距離(できるだけ 2m、最低 1m)を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。
 - ・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー(更衣)室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。
 - ・ 試合終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない。

7) 選手(生徒)が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、顧問が責任をもって参加を見合わせること(大会当日に書面で確認を行う)
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合
 - エ マスクを持参すること
(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること)
 - オ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
 - カ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
 - キ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
 - ク 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
 - ケ 大会終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接觸

- 者の有無等について報告すること
- コ 大会の前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- ② 上記事項の遵守ができないまたは再三の注意勧告に従わない場合、提出書類等の内容に隠蔽・虚偽が発覚した場合には、当該チームに対して大会への参加及び試合への出場を禁止する。

8) 選手又はチーム役員・顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

① 大会前

- ア ガイドライン2)に該当するチームは出場を認めない
- イ 大会前当該部員、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない
- ウ 代表者会議での選手・役員の変更を認める

② 大会期間中

大会に参加する全ての者(選手・役員・トレーナー等会場内に入る者)は、必ず当日の朝検温を行い、また会場受付でも検温を行う。37.5°C以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする。

ア チームの中に37.5度以上ある選手・役員は入館できない

- ・出場チームに感染疑いが生じ、安全性の確認が間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。
- ・出場チーム(対戦相手チームの場合も含む)に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。

イ 体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は症状等の把握を本部で協議し、大会への出場の有無を決定する

*「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考えられます(厚生労働省発表)

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いたるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合
3. 比較的軽い風邪が続く

ウ 対戦チームに陽性者の疑いや陽性者が出了した場合や対戦済みの相手(敗退したチーム)に感染疑いが発覚した場合、次戦がある当該チームに対して棄権を指示(勧告)できる

エ 試合の成立・不成立

陽性者、濃厚接触者、体調不良者の判明により辞退しなければならなくなつた場合、原則として試合は対戦チームを不戦勝(12-0)とする。

オ 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある

- ・大会開催前に政府による緊急事態宣言が全国に再発令された場合
- ・開催地への県外からの往来が拒否された場合
- ・大会期間中に参加チーム3校以上にクラスターの発生が確認された場合

③ 大会後

ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

イ 本実行委員会は、速やかに報告書を作成し、感染者が参加した大会当日に会場内にいた全ての者に連絡をすること

④ チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染(クラスター)・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

9) 審判員、運営スタッフなどの行動管理

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること(当日に書面で確認を行う)。
- ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上、最低1m)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)
- ⑤ 試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑦ 大会中のレフェリーミーティングは書面またはメールなどにより情報共有する。更衣室内では 15 分以上にならないよう留意すること。
- ⑧ レフェリーについては以下の注意をすること。
 - ・控室は密を避けるため、当該試合と次の試合の2ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する。
 - ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等は行わない。エアタッチや会釈で済ませる。
 - ・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。
- ⑨ テーブル役員については以下の注意をすること。
 - ・必要最小限の人員で対応。(TD2、SK、TKの4名)
 - ・握手等はレフェリーと同様行わない。
 - ・筆記用具等は、個人のものを持参する。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。
 - ・テーブルに置く機材(筆記用具なども含む)は試合ごとに消毒すること。
- ⑩ 館内では、発行されたIDカードを、常に身につけておくこと。

10) その他

- ① 会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク(3 密の条件)を避けること。
- ② 試合終了後は引率責任者の指示に従い、できる限り速やかに退館すること。
- ③ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

以上